

滋賀県 身障者協

令和2年7月1日

129

平成31年4月1日から滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例が施行されました
12月3日～9日は障害者週間です

令和2年度事業計画	2
令和元年度事業報告	3
新型コロナウイルスの影響による行事・事業等の 中止・延期について 他	5
「障害者施策に関する要望書」に対する回答について	6～7
各種お知らせ等	7
障害者福祉センターコーナー	8～9
クイズコーナー・編集後記	10
自宅でできる簡単トレーニング	11～12

滋賀県立障害者福祉センターのご案内

開所時間 午前9時30分～午後8時30分
 休所日 月曜日(休日を除く)・「休日」の翌日(土曜日・日曜日または「休日」
 である場合を除く)・12月29日～翌年1月3日・管理者の指定日時
 電話 077-564-7327 F A X 077-564-7641
 E-mail:webmaster@shiga-fukushi-center.com
 http://www.shiga-fukushi-center.com/

～新型コロナウイルス感染症対策の様子～ 県立障害者福祉センターにて



入館時の体温測定・体調チェック・手指消毒の徹底

館内の消毒

消毒セットの貸し出し



受付の飛沫感染対策

利用時の上靴消毒

館内掲示物による案内

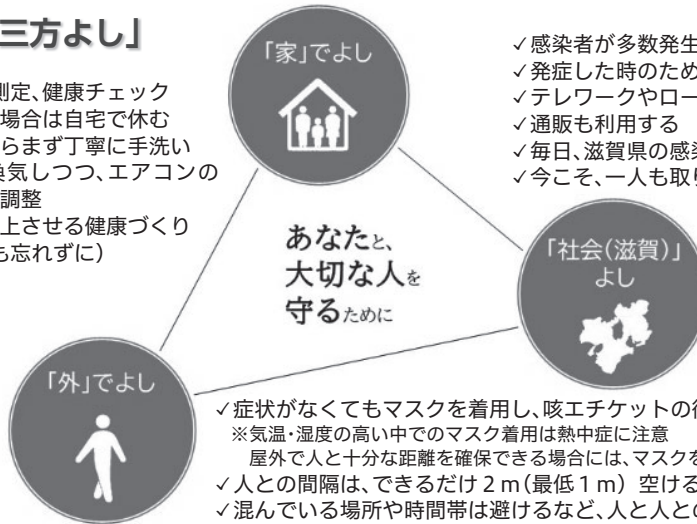
更衣室ロッカーの間引き

滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策 ～県民の皆様への呼びかけ～「滋賀らしい生活三方よし」

滋賀県では、6月1日から7月31日の期間において、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」および滋賀県における感染状況等を踏まえ、感染拡大防止対策を実施しています。県民の皆様へは、「滋賀らしい生活三方よし」の実践を呼びかけています。※状況の変化等により、期間を見直す可能性があります。

「滋賀らしい生活三方よし」

- ✓毎朝、体温測定、健康チェック
- ✓発熱がある場合は自宅で休む
- ✓家に帰ったらまず丁寧に手洗い
- ✓こまめに換気しつつ、エアコンの温度設定を調整
- ✓免疫力を向上させる健康づくり（水分補給も忘れずに）



- ✓感染者が多数発生している地域への移動は極力控える
- ✓発症した時のため、自分の行動を残す
- ✓テレワークやローテーション勤務の活用
- ✓通販も利用する
- ✓毎日、滋賀県の感染情報を共有
- ✓今こそ、一人も取り残さない

- ✓症状がなくてもマスクを着用し、咳エチケットの徹底
※気温・湿度の高い中でのマスク着用は熱中症に注意
屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクをはずす
- ✓人との間隔は、できるだけ2m(最低1m) 空ける
- ✓混んでいる場所や時間帯は避けるなど、人と人との接触機会を減らす
- ✓会話をする際は、可能な限り真正面は避ける
- ✓ピワイチなどにより、滋賀の魅力を変えて感じながら健康増進につなげる

令和2年度 事業計画

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「令和元年度第4回理事会」および「第2回評議員会」は、令和2年3月13日（金）および19日（木）に書面による決議を行い、提案した令和2年度事業計画書案・予算書案等が承認されました。

事業計画概要は次のとおりです。

❖ I 基本方針 ❖

本年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、ユニバーサルデザインの2020行動計画に基づいた心のバリアフリー等への取り組みや、障害者権利条約の実施状況について、国連障害者権利委員会による初めての審査が行われるなど、長年にわたり積み上げられてきた障害者に対する取り組みの成果が問われる年であり、国での障害者差別解消法の見直し検討や、滋賀県での「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の全面施行に続く（仮称）新・滋賀県障害者プランの策定に向けて検討されるなど、障害者を取り巻く環境が変わり、新たな一歩が踏み出されようとしています。

しかし、障害者が地域で安心して生活するためには、まだまだ多くの課題が残されており、相次ぐ自然災害発生時の障害者支援や、安全に利用できる移動手段の確保、障害を理由とする不当な差別や合理的配慮の不提供などの事例はなくなり、より一層、障害者理解を深めることが必要です。

このため、当協会は当事者団体として、障害者自らも障害者差別解消法や条例の啓発に努めるとともに、相談機関として差別的取扱いや合理的配慮に関する相談に適切に対応できるよう取り組みます。また、今年、滋賀県身体障害者福祉大会が70回記念大会となることから、今まで積み上げてきた経験を活かし、国や県における障害者を取り巻く制度や施策の改善要望や施策提言を、関係機関・団体と協力し積極的に行って参ります。

また、指定管理者である県立障害者福祉センターの経営については、第3期指定管理期間の最終年として、今まで積み上げてきた経験をさらに活かし、中期経営計画の下、次期指定管理者として指名されるよう、より一層の利用者サービスの向上に取り組んで参ります。

この基本方針を踏まえて、次の事業計画に掲げる諸事情を実施・促進することとします。

❖ II 事業計画 ❖

1 協会の健全な運営

公益財団法人として、法制度に基づき適正な法人の運営と財政基盤の確保に取り組み、障害者福祉の向上と協会の健全な運営に努めます。

2 地域等組織の活性化の支援

協会の組織基盤である地域団体や、障害別団体の体制強化と活動の活性化のための支援をします。

3 県立障害者福祉センターの指定管理者としての経営

滋賀県立障害者福祉センターの指定管理者として第三期の指定管理期間の最終年となる今年度は、「利用者一人ひとりに寄り添い、ともに成長するセンター」をモットーに、福祉センターの経営方針・経営目標の下、設置目的に沿った管理運営を進めます。

また、昨年開設30周年を迎え、今年度は、新たなスタートを切るとともに、三期目のまとめの年となる事から、成果と課題の整理をし次期指定管理を受けられるよう、サービスの向上と業務の効果的効率的な運営に努め、障害者福祉の増進を図ります。

4 関係機関・団体との連携強化

障害者福祉施策の推進と課題解決に向けて、関係機関・団体と連携し、相互に協力し支援するとともに情報交換を図り、制度改善要望や政策提言などを積極的に行います。

また、福祉関係団体が実施する事業への協力と参加促進を図ります。

5 障害者社会参加推進活動の充実

障害の有無にかかわらず、だれもが地域で安心して暮らせる社会(共生社会)づくりに向けて、関係団体・機関の協力の下、当事者団体(身体障害、知的障害、精神障害)を包括する障害者社会参加推進センターを核として障害者の社会参加を図る事業活動の充実を図ります。

6 身体障害者相談員の資質向上と活動強化

各市町の身体障害者相談員が地域の障害者の日常相談に適切に対応するとともに、新たな関係法令等に関する知識を深めるための研修会を実施するとともに、関係の研修会等への参加を促進します。

7 身体障害者福祉大会と参加

障害の有無にかかわらず、一人ひとりが基本的人権を享有し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる共生社会づくりに向けて、障害者が当面する諸問題の解決と更なる福祉の向上をめざし、障害者が一堂に会し、その取り組みをアピールし、交流の輪を広げることを目的に、県福祉大会を開催するとともに、全国、近畿の大会に参加します。

8 青壮年部活動の充実強化

協会の中核的組織としてリーダーの育成や組織の基盤強化を図るとともに、青壮年部層の社会参加促進のための事業を実施し、活動の充実強化を図ります。

9 顕彰事業

長年にわたり、身体障害者の更生援護に貢献された方や自ら障害を克服し、自立更生し他の模範となっている方等の表彰を行うとともに、各種表彰に候補者を推薦します。

10 情報提供活動の充実

障害者への情報の提供と協会の主催事業および各地域での取り組みを広く周知するため、広報誌を発行するとともにホームページ等による各種の情報提供活動を行います。

11 心身障害者扶養共済制度の推進

身体障害者の扶養共済制度の普及を図るとともに適正な取扱い事務を行います。

12 JRジバング倶楽部の事務手続き

障害者手帳所持者で男性60歳以上、女性55歳以上の方が加入できる「JRジバング倶楽部特別会員制度」への加入促進を図るとともに、適正な取扱い事務を行います。

令和元年度 事業報告

令和2年6月4日(木)に『令和2年度第1回理事会』6月24日(水)に『令和2年度第1回評議員会』を開催し、令和元年度事業報告書案・決算書案等の審議を行い、全ての議案が承認されました。
事業報告概要は次のとおりです。

事業の実施状況

1 協会の健全な運営

- (1) 法人諸会議の開催
- (2) 日本身体障害者団体連合会や近畿ブロック連絡協議会への参画
- (3) 公益目的付帯業務の実施と安定した財源の確保

2 地域等組織の活性化の支援

- (1) 組織活性化のための地域等支援の取り組み
- (2) 地域活動への協力

3 県立障害者福祉センターの経営

第3期指定管理期間の4年目となり、実質のまとめの年として、次期指定管理期間を見据えた取り組みを進めつつ、サービスの向上と業務の効果的効率的な経営に努め、また、センターの開設30周年を機会として、より多くの利用につながるよう取り組みました。

4 財団設立30周年記念事業の実施

- (1) 財団設立30周年記念感謝状の贈呈・広報誌の発行

5 関係機関・団体との連携強化

- (1) 障害者福祉に関する要望活動等の実施
- (2) 関係機関や団体等への委員の参画・事業への協力

6 障害者社会参加推進活動の推進

- (1) 滋賀県障害者社会参加推進センターの強化と活動の充実
- (2) 社会参加促進事業の推進

7 身体障害者相談員の資質向上と活動強化

- (1) 令和元年度滋賀県身体障害者相談員研修の実施
(2か所 87人)
- (2) 第21回日身連近畿ブロック身体障害者相談員研修会への参加
(大阪市 34人)

8 障害のある人の生活と福祉に関する調査の実施

県内の身体障害者の生活実態の調査に関する質問等への対応などフォローアップにかかる事務手続きを行いました。

9 身体障害者福祉大会の開催と参加

- (1) 第69回滋賀県身体障害者福祉大会の開催
(近江八幡市 514人)
- (2) 第64回日本身体障害者福祉大会あきた大会への参加
(秋田県 13人)
- (3) 第39回日身連近畿ブロック身体障害者福祉大会への参加
(大阪市 34人)

10 協会青壮年部活動の充実強化

- (1) 青壮年部交流会の実施
- (2) 県立障害者福祉センター事業への参加
- (3) 青壮年部役員会等の開催等

11 顕彰事業

- (1) (公財)滋賀県身体障害者福祉協会長表彰(15人)
- (2) 滋賀県知事表彰(9人)
- (3) 厚生労働大臣表彰(1人)
- (4) 日身連会長表彰(1人)
- (5) 滋賀県障害者スポーツ功労賞(1人)
- (6) 財団設立30周年記念感謝状(7人)

12 情報提供活動の充実

- (1) 機関誌「県身協」の発行(年4回、各8,500部)
- (2) 機関誌「日身連」の購買支援
- (3) ホームページによる各種情報の提供

13 心身障害者扶養共済制度の推進

障害者の扶養共済制度の普及を図るとともに適正な取り扱い事務を行いました。

14 JR割引制度ジパング倶楽部の事務手続き

「JRジパング倶楽部特別会員制度」への加入促進を図るとともに、適正な取り扱い事務を行いました。
(取扱件数:331件)

15 滋賀県立障害者福祉センターの経営

- (1) 利用状況および利用登録状況
 - ① 開所日数 257日
 - ② 延べ利用者数 77,991人
 - ③ 利用者カード発行状況(新規 234件、継続 208件)
- (2) センター行事・教室等の開催
(開設30周年記念行事開催事業、障害者スポーツ指導事業、障害者文化教養向上事業、更生相談事業、養成研修事業、広報啓発事業、自主事業)
- (3) 開設30周年記念式典の実施
開設30周年記念感謝状の贈呈(41人)
- (4) センター施設管理等

協会からのお知らせ・報告

新型コロナウイルス感染症の影響による事業等の中止(延期)について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事業等が中止もしくは延期となりました。楽しみにして下さっていた皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

中止した行事

第65回日本身体障害者福祉大会ひろしま大会

延期した行事

(次年度に延期)第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会
(今年度中に延期)青壮年部地域交流会、
滋賀県身体障害者相談員研修会
※延期の日程等詳細は決まり次第お知らせします。

各地域の行事および事業等の中止(延期)状況

当福祉協会の各地域においても、この度の新型コロナウイルス感染症の影響で事業等が中止もしくは延期となり、会員同士の情報交換や交流の楽しみがなくなった等の残念な思いや団体活動への不安の声がありました。

<各地域で中止(延期)となった事業等>

地域	行事および事業名	地域	行事および事業名
大津地域	第70回記念大津市身体障害者更生会福祉大会	湖南地域	総会、風船バレーボール大会、3支部合同グラウンドゴルフ大会、ポッチャ教室
彦根地域	総会、理事会、会員歩行訓練と親睦旅行	甲賀地域	総会、3支部合同グラウンドゴルフ大会、一日ふれあい交流研修旅行
長浜地域	理事会、評議員会、春のバス一日研修、長浜・米原交流グラウンドゴルフ大会	東近江地域	総会、部会、合併15周年記念式典
近江八幡地域	総会、理事会	米原地域	長浜・米原交流グラウンドゴルフ大会
草津地域	総会、理事会	高島地域	理事代議員会議、グラウンドゴルフ大会
守山地域	総会	湖東地域	総会、3支部合同グラウンドゴルフ大会、更生会グラウンドゴルフ大会
栗東地域	総会、レクリエーションスポーツ大会	愛犬地域	ポッチャ教室、運動会、研修会

「第35回障害者による書道・写真全国コンテスト」 作品募集

作品募集!

全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)が主催する「第35回障害者による書道・写真全国コンテスト」の作品を募集します。

◆募集内容

- ①書道部門: 題材は自由(硬筆・毛筆とも可)
- ②写真部門: フリーの部(題材は自由)
ポートレートの部(人物を題材とした作品が対象)
携帯フォトの部(携帯電話のカメラ機能を使った作品。題材は自由。)

※応募は各部門1人1作品まで。
(書道と写真双方の応募は可)

◆提出期限 9月22日(火・祝)必着

※応募方法等の詳細については、事務局までお問い合わせください。



(株)中山スポーツ

〒520-0863
滋賀県大津市千町1丁目25-25
電話077-534-2525
FAX077-533-2338
<http://www.nakaspo.com>



ウェルキャブ レンタカー
(福祉車両)



ダイハツ タント スローパー
基本料金 6時間まで 5,000円(非課税)



ルーミー助手席リフトアップ
基本料金 6時間まで 5,500円(非課税)

※ご利用時期によってはハイシーズン料金となります。

トヨタレンタカー ☎0800-7000-111 ☎0800-7000-294
株式会社トヨタレンタリース 滋賀
0120-101-345
ホームページ <http://www.trl-shiga.jp/>

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会「障害者施策に関する要望書」に対する回答

昨年度開催した第69回滋賀県身体障害者福祉大会で決議された6項目を県身協第128号で報告のとおり要望しました。要望書に対する県からの回答がありましたので、掲載いたします。

要望事項1	滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例を啓発し、合理的配慮の提供が民間事業者や個人に義務化されていることを、広く周知される取り組みと、県条例が遵守される体制の整備
回答	<p>障害者差別の多くは、障害のある方への無理解や無関心、偏見により生じていると認識しており、県民の関心や意識が高まるよう、条例の内容を幅広く周知・啓発していく必要があると考えています。具体的には、主に4点の取組を実施しています。</p> <p>①条例の内容や具体的な事例や質疑応答を使った「ガイドライン」や相談窓口等を記載した条例パンフレットの作成・配布。</p> <p>②「障害の社会モデル」について理解を深めるため、県民向けの啓発フォーラムの開催や出前講座の実施。</p> <p>③事業者の皆さんによる合理的配慮の取組を後押しするための助成の実施。</p> <p>④市町や当事者団体をはじめとする関係機関との連携による、行事や機関紙等での周知・啓発。</p> <p>こうした取組を継続的に粘り強く行うことで法や条例の周知に努めてまいります。 【健康医療福祉部 障害福祉課】</p>
要望事項2	誰もが安心して暮らせるまちづくりと安全に利用できる公共交通機関が、関連する法令や制度等と整合を図った整備の推進特に、視覚障害者や聴覚障害者への情報アクセシビリティの確保
回答	<p>本県では、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」および「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、「すべての人が個人として互いに尊重し合い、等しく社会に参加し、家庭や地域社会でいきいきと生活できるユニバーサルデザイン社会をみんなで実現」を基本目標に取り組みを進めているところです。</p> <p>バス交通については、地域間幹線系統において、ワンステップ型車両およびノンステップ型車両の減価償却費について補助を行っているほか、バスベイスの改良等による正着性の向上に向けては、バス協会や道路管理者等と連携を密にしたいと考えています。また、事業者間での同一デザインでの情報提供等、利用者にとって利用しやすい環境整備に向けて、バス協会や事業者等と検討してまいりたいと考えています。</p> <p>鉄道駅舎のバリアフリー化については、スロープやエレベーター、待合所となる施設（コミュニティハウス等）を整備する場合に、市町の財政負担に対する補助制度を設けることで、地域の実情に応じた対応を行っているところです。</p> <p>障害者の情報アクセシビリティの確保については、滋賀県障害者施策推進協議会に「手話言語や情報コミュニケーションに関する条例検討小委員会」を設置し、視覚障害や聴覚障害に加え、知的障害、発達障害、盲ろう者など様々な意思疎通手段を使用する方々や支援関係者の参画を得て検討を進めています。令和元年度中に中間まとめを行う予定でしたが、条例の内容についてさらに議論を重ねる必要があるため、4月以降も小委員会を開催することとし、小委員会での議論を踏まえて、県として、条例化する場合の形や内容を考えていく予定です。</p> <p>今後とも、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが円滑に移動できる交通機関や道路、すべての人が快適に利用できる施設の整備、といったハード面のバリアフリーを着実に推進するとともに、情報アクセシビリティの確保・向上を推進し、だれもが暮らしやすいまちづくり、差別のない共生社会づくりに取り組んでまいります。</p> <p>【健康医療福祉部 健康福祉政策課・障害福祉課／土木交通部 交通戦略課】</p>
要望事項3	避難行動要支援者に対する実効性のある避難支援体制の早急な整備。特に、個別支援計画については全市町で早急な完成また、一次避難所のバリアフリー化と福祉避難所が機能する体制の整備
回答	<p>県では、市町において要支援者名簿が有効に活用され、個別計画の作成が進むよう、災害時要配慮者支援対策研修会の開催や啓発用資料の配布を行っており、こうした取り組みを継続することで市町の体制整備を支援してまいりたいと考えています。また、バリアフリー化を含む一般避難所における福祉的配慮については、チェックリストを作成して市町等関係機関に周知しており、令和元年度は、一般避難所・福祉避難所の環境整備や要配慮者の生活支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT:Disaster Welfare Assistance Team)の創設について検討を進めたところです。</p> <p>引き続き、地域の実情に応じた要配慮者対策が進められるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>【健康医療福祉部 健康福祉政策課】</p>

心身障害者扶養共済制度のご案内

障害のある方を扶養している保護者が自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。なお、加入には要件があります。

お問い合わせ・申込みについては、(公財)滋賀県身体障害者福祉協会までご連絡ください。

申込み・問い合わせ先

(公財)滋賀県身体障害者福祉協会

〒525-0072 草津市笠山八丁目5-130

TEL 077-565-4832

FAX 077-564-7641

mail info@kenshinkyo-shiga.com

HP http://www.kenshinkyo-shiga.com

▼協会HP



要望事項 4	改正障害者雇用促進法による障害者の法定雇用率の達成と達成企業の増加と障害者が安心して差別なく働き続け、自立した生活を送れる雇用環境の整備および重度障害者の雇用促進
回答	<p>改正障害者雇用促進法の施行により、平成30年4月から民間企業の法定雇用率が2.2%に引き上げられ、対象となる企業の規模は従業員45.5人以上へと拡大されたが、直近の令和元年6月1日現在の県内企業の実雇用率は2.28%と法定雇用率を上回りました。しかし、達成企業の割合は55.7%と全国平均48.0%を上回るものの、半数近くの企業が未達成の状況です。</p> <p>また、令和3年4月までに法定雇用率がさらに2.3%へと引き上げられるとともに、対象企業も43.5人以上へと拡大されます。</p> <p>この状況に対し、障害者雇用を促進するため、県では障害者働き・暮らし応援センターを県内7圏域に設置し、全国共通の制度に基づく体制(障害者就業・生活支援センター)に加え、県と市町が連携して独自に職場開拓員と就労サポーターを配置してセンター機能の充実を図り、障害者の雇用確保に向けた職場開拓や職場定着支援に取り組んでいるところです。</p> <p>また、県内企業が1社でも多く法定雇用率を達成できるよう、特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センターや障害者働き・暮らし応援センターと連携し、事業所には雇用体験、障害者には就労体験の機会として、概ね4週間以内・実施日数15日以内のトライワークを実施することで、事業所の理解促進と障害者の就労意欲の向上を図っているところです。</p> <p>さらに、障害者雇用の好事例や各種支援制度等を紹介するリーフレットの配布、滋賀労働局やハローワークと連携した就職面接会の開催、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との共催による障害者雇用優良事業所等の表彰などにより、事業者や県民に対する啓発を行っています。また、平成30年度からは、新たに各圏域において支援機関が連携し、研修会や情報交換会、先進事業所見学会、障害者とのマッチングなど、地域の実情に応じた啓発事業を実施することで、より一層障害者雇用の促進に努めているところです。</p> <p>今後も、滋賀労働局やハローワークなど、各支援機関との連携を緊密にするとともに、滋賀県障害者雇用対策本部(本部長:滋賀県知事)において関係部局連携のもと全庁挙げて、障害者雇用の促進と職場環境の整備に向けて総合的かつ効果的に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【健康医療福祉部 障害福祉課/商工観光労働部 労働雇用政策課】</p>
要望事項 5	様々な障害者団体の活動だけでなく、関係機関からの支援により、多くの団体や障害者がつながり、地域での交流を深められる機会等の増加
回答	<p>県から委託している障害者社会参加推進センター事業として、身体障害、知的障害、精神障害などの障害者団体や関係団体・機関による情報交換のほか、研修会や啓発事業など広く参加・交流を呼びかける場づくりが実施可能であり、県内の多様な団体の活動の活性化や連携につながる事業の工夫や活用について、県としても一緒に考えてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【健康医療福祉部 障害福祉課】</p>
要望事項 6	障害者理解を深めるため、子供を含め関係する大人に対して、障害のある人との交流を通じた心のバリアフリー教育の充実強化
回答	<p>県教育委員会では共生社会の形成に向け、障害のある子どもも障害のない子どももできる限り地域で共に学ぶことができるインクルーシブ教育システムの構築を目指しています。さらに、特別支援学校と小中高等学校の児童生徒が、共に障害者スポーツや文化・芸術活動を体験する取組を進めています。共に育つことができる教育の充実にあたっては、障害の有無や国籍の違いなどにかかわらず、互いの個性や多様性を認め合える仲間づくりが重要であることから、それに取り組む教員の人権感覚・指導力の向上を図る研修を実施しています。</p> <p>県では、障害者団体や関係団体で構成する「障害者社会参加推進協議会」を設置し、定期的に団体間での意見交換会を行うとともに、障害者週間などには啓発活動や交流イベントを実施しております。また、共生社会づくり条例に基づき、県民向けのフォーラムや、事業者や自治会、学校などを対象にした出前講座を実施しており、今後もこうした取組を通じて、障害のある人への適切な配慮がなされるよう啓発に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局 特別支援教育課・人権教育課/健康医療福祉部 障害福祉課】</p>



事務局日誌



令和2年4月～6月

月 日	会議・行事内容
4月 4日(土)	第1回青壮年部役員会(書面決議)
4月11日(土)	地域等組織活動活性化事業審査会(書面決議)
	第1回三役会
4月21日(火)	日身連近畿ブロック連絡協議会 団体長・事務局長会議(書面決議)
4月24日(金)	第1回滋賀県障害者社会参加推進協議会 (書面決議)
5月23日(土)	第2回三役会
5月27日(水)	令和元年度分監査の実施

月 日	会議・行事内容
5月28日(木)	第4期県立障害者福祉センター指定管理に係る要望
5月31日(日)	令和元年度分監査の実施
6月 3日(水)	第70回記念滋賀県身体障害者福祉大会 第1回実行委員会
	日身連第1回評議員会(書面決議)
6月 6日(土)	第1回理事会
6月20日(土)	第1回青壮年部幹部会
6月24日(水)	第1回評議員会
	第2回理事会

障害者福祉センターコーナー

第3期スポーツ教室・文化教室受講生募集！

第3期のスポーツ教室および文化教室の受講生を募集いたします！皆様のお申し込みをお待ちしております！
 ※先着順ではありませんので、申込み期間内にお申込みください。

【スポーツ教室】

教室名	対象者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員	回数
体の使い方(幼児)	知的・発達障害のある4、5歳児(令和2年4月1日現在)(身体障害者除く)とその親	8月30日(日)	10:00~11:00	日曜日	10組	5
水泳	障害のある人(中学生以上から35歳まで)(令和2年4月1日現在)で集団指導に対応できる人	9月6日(日)	17:15~18:15	日曜日	20人	6

【文化教室】

教室名	対象者	教室開始日	開催時間	開催曜日	定員	回数
生け花	障害のある人	9月6日(日)	13:30~15:00	日曜日	5人	4

申込期間：7月21日(火)から8月10日(月・祝)正午までの開所日(7月27・28日、8月3・4日を除く)

※スポーツ教室・文化教室共に受講料は無料です。

ただし、スポーツ教室はスポーツ安全保険料、文化教室は1回につき教材費1500円が必要です。

申込方法：所定の受講申込書と予備調査表(スポーツ教室のみ)に必要事項を記入の上、2つ併せて受付期間中に来所、FAXまたは郵送にてお申込みください。(1教室ごとに提出してください)
 なお、受講申込書・予備調査表はホームページにも掲載しています。

教室募集の詳細は、当福祉センターまでお問い合わせください。

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、中止または変更する場合がありますので予めご了承ください。

体の使い方(幼児)教室



参加者の声
前年度

・先生やお友達を見て真似をすることができるようになったり、順番も守れるようになった。
 ・子どもが楽しく、のびのび活動していた。

水泳教室



参加者の声
前年度

・繰り返し同じ動きを行うので、楽しく活動ができた。指導員との距離が近く、説明が丁寧だった。身振りをまじえた指導が多く、安心して活動に取り組めた。

生け花教室



参加者の声
前年度

・楽しくお花をいけることができました。
 ・先生の指導もわかりやすく、順番をおって花材も渡してもらってよかったです。

わくわく体験広場

日時：8月10日(月・祝)10:00~15:30(12:00~13:00休憩)

場所：当福祉センター アリーナ

内容：巨大迷路 他

対象者：障害のある人とその家族(介助者含む)

その他：・アリーナ内は土足厳禁となります。上靴をご持参下さい。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して実施いたします。
 また、状況によっては実施の有無・内容等を変更することがあります。



前年度
参加者の声

・迷路の規模が大きくて楽しめた。何回も挑戦した。
 ・迷路は、行き止まりがあり楽しめた。

体力測定・トレーニングアドバイス

現在の体力や日頃のトレーニングの成果を確認してみませんか。測定結果を基にして理学療法士・管理栄養士からのアドバイスを受ける事ができます。

日 時：10月28日(水)13:30～15:30
場 所：当福祉センター アリーナ
内 容：身長・体重・肺活量・握力・長座体前屈・
開眼片足立ち・体組成計による体成分分析等
対 象 者：身体障害者・精神障害者
定 員：25人(先着順)
申込期間：9月1日(火)～10月20日(火)
そ の 他：体力測定結果および体成分分析結果表は後日
お渡しします。



参加者の声
前年度

・いつもはガラガラしていますが、アドバイスをいただくと気持ちがいっしょになり、頑張ろうと思います。
・身体年齢が5歳も若返っていたので嬉しく、引き続き良い結果が出るように努力していきたいです。

筆ペン教室

色を塗ったり、いろいろな道具を使って手作りの年賀状を楽しく作りましょう!!

日 時：10月14日・28日、11月11日(水)10:00～11:30
場 所：当福祉センター 会議室
対 象 者：障害のある人(高校生以上)
定 員：8人
申込期間：9月1日(火)～10月4日(日)
費 用：受講料は無料。ただし教材費300円が必要です。

前年度参加者の声

- ・日頃書くことのない字体が楽しくかけて気持ちよかったです。
- ・頭の刺激になって知らないことを学ばせていただき、新鮮な気分になります。
- ・いろんな人の話が聞くことができ、知り合いも増えていつも楽しく参加できました。



夏まつり等中止・延期のお知らせ

令和2年7月19日(日)に開催を予定していました「第30回記念 夏まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者、関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、中止とさせていただきます。楽しみにして下さっていた皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

また、それに伴い7月18日(土)夜間および19日(日)終日が利用可能となります。

その他中止の事業

スポーツ吹矢大会、スポーツ吹矢定例会、親子水泳教室、トータルプログラム教室、フライングディスク教室、将棋と囲碁のつどい(当面の間)

延期の事業 日程は未定のため、決定次第ご案内いたします。

音楽会(コンサート)、ガーデニング教室

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、中止または変更する場合がありますので予めご了承ください。

登録ボランティア 随時募集について

令和2年度の登録ボランティア100名を募集しています。9月30日(水)を締切として、定員に達するまで随時募集をしております。

登録方法:当福祉センターホームページより「登録ボランティア申込書」を印刷しFAXまたは郵送にてお送りください。

※登録に伴う全国社会福祉協議会のボランティア活動保険への加入およびボランティアカードの発行手続きは、主催事業開催の目処が立った時点で行い、皆様にお知らせいたしますので、ご理解とご承をいただきますようお願いいたします。

駐車場区画線の改修工事をしました

当センター敷地内の駐車場区画線の色が、薄くなったりはげ落ちたりしていました。雨天時や夜間には見づらく、ご利用の皆様にはご不便をおかけしていましたが、区画線の改修工事をしました。今後も、快適に施設を利用していただけるよう施設設備の管理に努めてまいります。



皆さまのご利用を職員一同心よりお待ちしております。

クイズコーナー

ご応募頂いた個人情報については、個人情報保護関係法令を遵守し、クイズコーナーの事務にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

次の①～⑥のヒントを参考にして□の中の話・ことわざをうめてください。最後に(A)～(F)の文字を順番に並べたものが答えとなります。

ヒント

- ①目上の人を激怒させることのとえ。
- ②名人や達人であっても、油断して簡単な失敗をすることがあるというたとえ。
- ③滅びかかっていたものを生き返らせること。絶望的な状態から盛り返すこと。
- ④最後までやりとげ、立派な成果をあげること。
- ⑤揉め事の後、かえって良い結果や安定した状態を保てるようになることのとえ。
- ⑥いざというときに出ず、とっておきの切り札のこと。

《応募方法》

ハガキに住所、氏名、電話番号、クイズの答え、広報誌に対するご感想等をご記入の上、下記までご応募ください。正解者の中から、3人の方に記念品をお送りします。また、広報誌に氏名が掲載されますので、ご了承ください。なお、応募の締め切りは、8月末日までの消印のあるものを有効とさせていただきます。

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会 県身協クイズの係 まで

①	(A)		り		に			る
②		(B)		の	か		な	が
③	き		(C)	い		い		
④		う	し		う	の	(D)	を
⑤		め	ふ		て	(E)		ま
⑥	で	(F)		の			と	う

* 前回のクイズの当選者 (応募総数: 18通)

- ・ 多田 将雄 様 (草津市)
- ・ 川嶋 彩香 様 (野洲市)
- ・ 田中 繁男 様 (米原市)

* 前回のクイズの答え → 勿忘草(わすれなぐさ)

- ① 二足の草鞋を履く(にそくのわらじをはく)
- ② 豆腐に鏝(とうふにかすがい)
- ③ 貧すれば鈍する(ひんすればどんする)
- ④ 内助の功(ないじょのこう)
- ⑤ 面の皮を剥ぐ(つらのかわをはぐ)
- ⑥ 粉骨砕身(ふんこつさいしん)

読者からの投稿コーナー

読者の皆様からの写真や俳句、川柳などを募集しています。投稿いただいた作品の中から、次号以降の「滋賀県身協」に掲載させていただきます。氏名、作品名を添えてお送りください。皆様の投稿をお待ちしています。

* 応募作品は返却いたしませんので、ご了承ください。

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会
県身協投稿の係 まで

読者からの声!

- 様々な教室があり、驚きました。安全で充実した時間を過ごせるよう、頑張ってください。(彦根市・女性)
- 福祉センターの行事やスポーツ、県下各地の催しなど、毎回興味深く拝見しています。(大津市・男性)
- 障がいのある方が積極的に参加できるようなイベント等の案内があり、知るきっかけとなりました。参加できればと感じています。(野洲市・女性)
- 毎回、福祉センターコーナーの募集を見て、積極的に参加するようにしています。(東近江市・男性)
- いつも県身協を楽しみにしています。クイズコーナーがとても楽しいです。(東近江市・女性)

編集後記

新年度が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、見通しが不透明な状況が続き、日常に様々な制約が生じておりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、「滋賀県身協」(第129号)ができあがりましてお届けします。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、第65回日本身体障害者福祉大会や第30回記念夏まつりが中止になる等、大きな影響を受けることになりました。今後の行事・事業等については、状況を見ながら感染症対策等に取り組みつつ、慎重に進めてまいります。

次号(第130号)の広報誌は、10月1日に発行します。

健康には十分注意し、お互い元気に盛夏を乗り切りましょう。

(編集子)

編集発行 公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 会長 中村 裕次 滋賀県立障害者福祉センター 所長 竹内 恵子
〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号 電話:077-565-4832 FAX:077-564-7641
E-mail:info@kenshinkyo-shiga.com http://www.kenshinkyo-shiga.com



簡単トレーニング

床で
できる運動



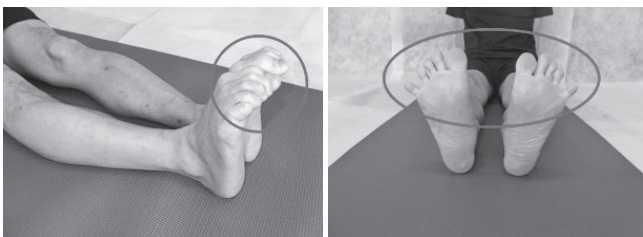
皆さん新型コロナウイルス感染症の影響で在宅で過ごされる時間が増えている方も多いのではないのでしょうか？
そこで、今回は『自宅でできる簡単トレーニング』として「床でできる運動」「座ってできる運動」を紹介させていただきます。
ストレッチ的要素を多く含んでいますので、起きた時や寝る前にチャレンジしてみてください。また、トレーニングの感想をぜひお寄せください。

基本姿勢



両足を伸ばして座り、両手を体の近くについて背すじを伸ばすことで腹筋・背筋を意識しましょう
※つま先を上に向け、ひざ裏を床につけるように意識する

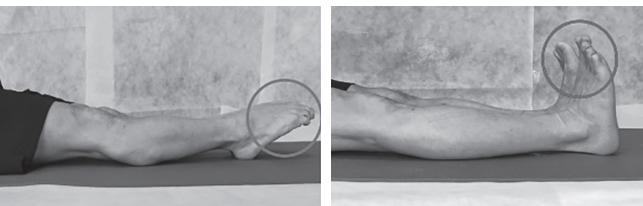
①足指 グー・パツ 5秒×3セット



指先を小さく丸める

指先を大きく広げる

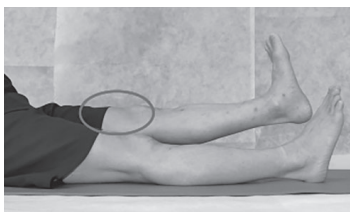
②足首 伸ばす・曲げる 15秒×3セット



指先が下に向くように伸ばす

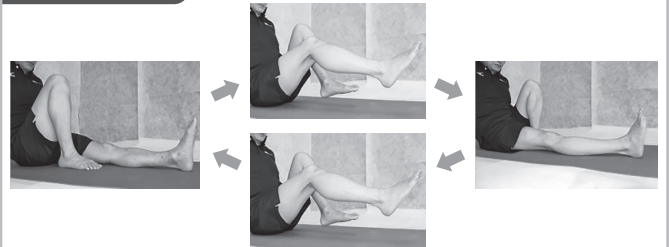
指先が自分の方に向くように曲げる

③ひざ 伸ばす 15秒×3セット



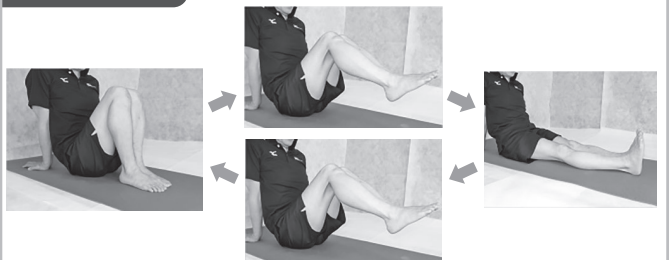
ひざを伸ばし、指先を上に向け足を浮かせる
※ひざ上の筋肉に力が入り、かたくなるのを意識する

④股関節 曲げ・伸ばし 20回×3セット



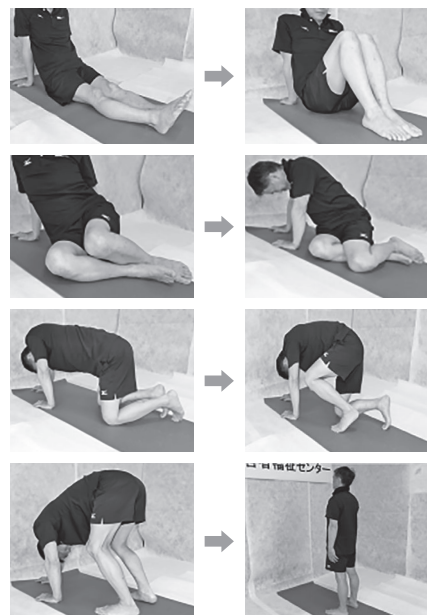
数をかぞえながら交互に曲げ伸ばしをする
※ひざが外に開かないように意識する

⑤股関節 曲げ・伸ばし 20回×3セット



数をかぞえながら両足をそろえて曲げ伸ばしする

⑥立ち上がり (足指・足首・ひざ・股関節) 左右3回



右を向いて、手をつき立ち上がる 左も同様に行う



簡単トレーニング

座って
できる運動



基本姿勢 腹筋・背筋 30秒×2セット



肩幅に足を開き、背すじを伸ばしておへその下をへこませ、その姿勢を保つ

③ひざ 伸ばす 15秒×3セット



ひざを伸ばし指先を上に向け、その姿勢を保つ
※ひざ上の筋肉に力を入れ、かたくなる事を意識する

①足指 グー・パツ 5秒×5セット



指先を小さく丸める



指先を大きく広げる

④かかとの上げ下げ 10回×3セット



ひざよりかかとを後ろに引き、かかとをゆっくり上げ下げする

②足首 伸ばす・曲げる 15秒×3セット

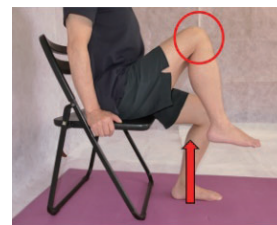


かかとをひざより後ろに引き、高くかかとを上げる



かかとをひざより前にし、指先をしっかり上げる

⑤足ぶみ 30秒×3セット



ひざを高く上げ足ぶみをする

⑥立ち上がり 5回



かかとをひざより後ろに引き、おじぎをするように頭の位置を前にたおしお尻を上げゆっくり立ち上がる



当センターホームページには、他にもトレーニングメニューを載せています。ご自宅等での健康づくりに役立つため、ぜひ一度ご覧ください。センターのホームページには左記のQRコードをご利用ください。

<http://www.shiga-fukushi-center.com/>

